午後三時二分開会

上げたいと思います。 ●まりをいただきました皆様方に心から御礼申し ●の参議院議長(伊達忠一君) それでは、本日お

ます。

党の代表者、責任者から御意見を賜りたいと存じ
の退位についての立法府の対応に関しまして、各
の退位にさせていただいております天皇陛下

いいたします。て説明をいただきたいと思います。よろしくお願て説明をいただきたいと思います。よろしくお願まずは、大島議長から、これからのことについ

○衆議院議長(大島理森君) 皆さん、本当にお 中であったろうと思います。心から感謝を申し上 中であったろうと思います。心から感謝を申し上 中であったろうと思います。心から感謝を申し上

参集をいただいたところでございます。
いての御理解と御了承を賜りたいという思いで御件について、皆様方に御理解を賜り、進め方につの対応について我々両議長、副議長で合意をしたの対応について、皆様方に御理解を賜り、進め方につただいま伊達議長からお話がございましたよう

たいと思います。 それでは、趣旨あるいは方法について申し上げ

現在、

在り方をめぐり国民各層において幅広く議論が

昨年八月の陛下のお言葉を受けて、

皇室

行われておる状況にあります。

日本国憲法には、天皇の地位は「主権の存する日本国憲法には、天皇の地位は「主権の存すると思く」とあります。したがって、国民の総意を見付け出すことは、国民の代表で、国民の総意に基く。」とあります。

毎承知のとおり、本件は、国の基本に関わる重要な問題であります。したがって、立法府を代表 要な問題であります。したがって、立法府を代表 要な問題であります。したがって、立法府を代表 要な問題で協議を行ったところ、以上の問題意識 を共有し、両院合同で取り組むこととし、各会派 を共有し、両院合同で取り組むこととし、各会派 からの意見聴取の在り方については、皆さんのおからの意見聴取の在り方については、皆さんのおからの意見聴取の在り方については、皆さんのおからの意見聴取の在り方については、皆さんのおからの意見聴取の在り方については、皆さんのおからの意見聴取の在り方については、皆さんのおります。

その内容を読ませていただきます。

各会派からの意見聴取の在り方について。 天皇の退位等についての立法府の対応に関する

②方法として、皇室会議の議員である両院議長おいて国民の総意を見付け出すこと。①目的でございますが、国民を代表する国会に

努力をする。 に意見を聴取することを基本に、総意を見付ける静かな環境の下で進めるために、各党から個別 副議長を中心として運営する。

目に全体会議を開く。 三ポツでございますが、必要に応じて、節目節

閣の意見として、それらを含め検討する。があった場合には、皇室の在り方に責任を持つ内でいる有識者会議の論点整理についての説明要請四ポツでございますが、内閣より、今進められ

ではありません。
この意見聴取は、国会の審議権を制約するもの

③でございますが、日程の目標がないと、これはそれぞれにやはりそこを目標とする政治行動がなりと思っております。そして、その後、総意形成いと思っております。そして、その後、総意形成に向けて協議を行い、三月上中旬を目途にその取らまとめに努めてまいりたい、このように思っておりますが、日程の目標がないと、これいるところでございますが、日程の目標がないと、これいるところでございます。

以上でございますので、何とぞ皆様方の御了解、せて御了承を賜りたいと、このように思います。の方については別途協議することとしますが、当面の間、非公表といたしたいと思いますので、併すので、は別途協議することとしますが、当

以上でございます。

御理解を賜りたい、このように思う次第でござい

○参議院議長(伊達忠一君) ありがとうござい

ました。

その意味において、我が党においては、速やかに ける努力をするとされたことは、 ら個別に意見を聴取することを基本に総意を見付 基づくものであり、その総意を見付け出す、見出 を賜りたいと存じます。よろしゅうございますか。 意見集約に取りかかる所存であります。 ね思いを抱いていることと全く一致しております。 任であるとのお話を承った、誠に同感であります。 すことは国民の代表機関である立法府の重大な責 両院の正副議長から、天皇の地位は国民の総意に 〇二階俊博君 した点につきまして、各党の皆さん方から御意見 特に、 それでは、まず、自由民主党、二階先生から。 それでは、ただいま大島議長からお話がありま 静かな環境の下で進めるために、 本日、天皇の退位等に関し、衆参 私どもがかねが 各党か

たいと思います。

「おいては、両院正副議長におかれては、この意見聴取の過程を通じて、できるだけ各会派の意見の共通部分を見出すよう御努力をしていただきたい、制度の骨格的な事項については、立法府においては、両院正副議長におかれては、この意

うべきであって、具体的な意見聴取の時期についません。ただ、合意形成に向けた協議は丁寧に行おりますが、これについても基本的に異論はありまた、意見聴取の時期は二月中旬以後とされて

いただきたい。 ては各党における取りまとめの状況にも配慮して

添えておきます。
な意見がありました。そのことを参考までに申しな意見がありました。そのことを参考までに申しると思います。党の総務会においても相当の活発るというのは、自民党においても党内に確かにいというのは、自民党においても党内に確かにい

以上。

○参議院議長 (伊達忠一君) ありがとうござい

す。それでは次に、民進党、野田先生、お願いしま

○野田佳彦君 各党がこの国の基本の大変重要なというふうに思います。

せていただきたいと思います。
論の運び方に関してのみ若干の意見を申し上げさこれからということです。あくまでこれからの議

整の件で事務局からこういう紙が来ました。これきましたけれども、それ以前に、前、この日程調について(案)」、かなりこれで私も頭の整理はで府の対応に関する各会派からの意見聴取のあり方の対応に関するとの過位等についての立法

たいというふうに思います。を目指すんだということで確認をさせていただきが、あくまで国会は国会として主体的に合意形成機関みたいな印象を持たざるを得なかったんです機関みたいな印象を持たざるを得なかったんですはなくなったと、無視していいということでよろ

す。 り作るべきだと思うんです。この中での議論がや きたいと思います。 うのが、一つの思いとしてお伝えをさせていただ ういう議論が行われたかは随時公表されて国民的 当面の間非公表と、これはどういうことかなんで けないと思いますが、 議論にも資するようにすべきではないのかなとい はり歴史的な検証に堪え得るようにしなければ 島議長から触れていただきました。 に国民も関心を持っておりますので、この中でど その上で、さらにですが、今議事録について大 今後の検証に堪え得るものと同時に、 若干気になりましたの 議事録はやは 今まさ

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

○参議院議長(伊達忠一君) ありがとうござい

○井上義久君 天皇の退位等について御提示をいただいた御労苦に対して心対応について、衆参の両院議長また副議長におか対応について、衆参の両院議長また副議長におかけましては、こうした形で意見集約の今後の方向対応について、衆参の両院議長また副議長におかける場合では、公明党の井上先生、お願いします。

今、大島議長からあったとおりの方向で進めていただければと思います。特に、各会派から個別に意見を聴取して総意を見付ける努力を是非うことでございますので、引き続きの努力を是非お願いしたいと思いますし、私どもとしても、この日程目標が示されておりますので、それに十分対応できるように党内の意見集約をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○参議院議長(伊達忠一君) ありがとうござい

お願いいたします。 それでは、続きまして、日本共産党、小池先生、

おります。 ○小池晃君 天皇の退位の問題につきましては、

厳に照らして見直す必要があると考えております。なければならないという今の在り方は、個人の尊一人の方がどんなに高齢になっても仕事を続け

おります。せんので、皇室典範を改正するのが筋だと考えてりますから、現天皇だけの特別な事情ではありまりますから、現天皇だけの特別な事情ではありま

その上で、議論の進め方ですが、先ほど議長もその上で、国権の最高機関としての責任ある議場を設けて、国権の表示の代表が参加するを代表する国会で各党、各会派の代表が参加するを代表する国会で各党、各会派の代表が参加するを代表する国会で各党、各会派の代表が参加するを代表する国会で各党、各会派の代表が参加する場を行うべきであると考えます。

ます。
立法府として国民の期待に応える議論を行うた

心をしております。
うないということを確認されましたので、若干安す。この点では、先ほど、以前配られたものはも会議の議論を前提とはしないということでありまっては、結論ありきで批判を浴びている有識者

それから、何より国民の中での議論が必要だとと矛盾することにはならないと思っております。その点では、やはり全体会議を適切な形で開いてその点では、やはり全体会議を適切な形で開いていくことは決してその落ち着いた議論を行うべきだと考えます。

に思っております。いくということをこれは考えるべきだというふうを示す、あるいは適切な時期にはやはり公表してを示す、あるいは適切な時期にはやはり公表していう点からいうと、やはり議事録を作るという、い

それから、多数による結論ということを押し付けるのではなくて、今後の法案審議を縛るものにはなくて、あくまでめどにというお話ありましたが、これは大事なことだと思っております。したが、これはあくまでめどということで考える必要はなくて、あくまでめどということで考える必要はなくて、あくまでめどということで考える必要はなくて、あくまでめどということできれるのではないかというふうに思います。いたずらに長引かせるという意味ではありませんが、まずはめどということで受け止めたいというふうに思います。

私どもからは以上です。

○参議院議長(伊達忠一君) ありがとうござい

長でよろしいですか。 日本維新の会の片山会をれでは、続きまして、日本維新の会の片山会

○片山虎之助君 衆参の正副議長さん、御苦労さ

められている有識者会議の論点整理についての説えてください。②の「方法」で「内閣より、今進基本的にこの案で了承なんですが、ちょっと教

こうあった場合に聞くということですね 明要請が」というのは、 向こうから説明したいと、

す。

ざいます。 ○衆議院議長 (大島理森君) そういうことでご

程々の集約なのか。これと、その三月上中旬を目 話がありましたが、集約できればいいですよ。集 約の仕方もあるわね。きっちり集約できるのか、 〇片山虎之助君 それからもう一つ、 今、 期限の

なければ、 途にということの関係はいかがですか。集約でき 場合によってはもうちょっと延ばすと

いうこともあり得るのか、それはないのか。

期ありきということではございません。全力を尽 いと思いますが、まさにそのとおり、初めから時 ○衆議院議長(大島理森君) 最後に申し上げた

とですか。 〇片山虎之助君 様子を見ながらと、こういうこ くして……

この辺だねというのを見る時期が大事だと思いま すので、一応の目安でございます。 〇衆議院議長 (大島理森君) 皆さんの合意を、

○片山虎之助君 状況を見てということですね。 はい。

○衆議院議長(大島理森君)

ました。 ○参議院議長 〇片山虎之助君 (伊達忠一君) 私の方からは以上であります。 ありがとうござい

それでは、 自由党の玉城先生、 お願いいたしま

なお、

幾つかもう既に出されているわけですけ

り方についてお示しをいただいた点については、 おおむね了としたいと思います。 ○玉城デニー君 今、各会派からの意見聴取の在

げておきたいと思います。 都度の法改正ではなく、基本的な議論を是非国会 きますが、将来の天皇制の安定のためには、 意見を取りまとめるという形で進めさせていただ で深めていただきたいということを併せて申し上 その内容に関しては、 また私どもも党内でその その

以上です。

ました。 ○参議院議長 (伊達忠一君) ありがとうござい

します。 それでは、 社会民主党、 又市先生、 お願いいた

長の御努力に敬意を表し、 でこのような意見を各党から聴取をし、 5 このように思っております。 だということでありまして、 いこうとすることについては、これは当然のこと というふうに規定をされているわけでありますか ように、「主権の存する日本国民の総意に基く。」 ある天皇の地位というのは、 ○又市征治君 国権の最高機関たる国会が衆参両院議長の下 国の象徴であり国民統合の象徴で 協力をしていきたいと、 衆参両院議長、 先ほどもありました まとめて 副議

> する。」というふうに第二条で憲法では規定をし きたいと思います。 に私どもは認識しているということを付言してお 正で行うことが当然のことなんだろうというふう っていますけれども、 ているわけですから、 れども、この天皇の行為そのものは んとかいろんなことを、三つぐらいあるとかと言 した皇室典範の定めるところにより、これを継 やはりこれは皇室典範の改 やはり何か特例法だとか 「国会の

うに努力をしたいと、こんなふうに思っています。 広く全国で議論をして声を吸い上げていく、こう そういう議論もまた公表をいただくように努力を 体会合を開くというふうにおっしゃっていますが、 に返すという、公表いただくということが大事で ことが大事なわけで、その点でいうならば、やは お願いしたい、このように思います。 しょうし、一定の段階で、ここでもあるように全 されてくるならば、それはやはりしっかりと国民 り一定の段階で、 したように、やはり国民全体で論議をするという いう努力で二月中旬頃には御報告を申し上げるよ 皇の退位等に関する検討委員会を設置をして、 そこで、お願いがありますが、先ほどもありま 時期の問題につきましては、 つまり各党の意見がある程度出 私どもの党内に天 幅

昨今、 なお、 何か知らぬけれども、二〇一九年の元旦か せっかくの議長、 副議長の御努力ですが、

願いをしたい、このように思います。 ら改元しますなんという話がどんどん出てくると、 ら改元しますなんという活がということが 方かということもある中で、こういうことがどん が流されることはいかがなものかという、生 をるので、両院議長の方で善処方、是非要請をお あるので、両院議長の方で善処方、と非要請をお あるので、両院議長の方で善処方、ということが がるしたい、このように思います。

○又市征治君

はい、それは分かりました。

このことを言うのか。
もう一つ、質問は、この全体会議というのはこ

はい、そうです。

○衆議院議長

(大島理森君)

ここのことです。

○又市征治君 これ、そうすると数はどうなんで ○大きいと、こう申し上げておりまして、これがよ はさいと、こう申し上げておりまして、これがよ くださいと、こう申し上げておりまして、これがよ くださいと、こう申し上げておりまして、これがよ なださいと、こう申し上げておりまして、これがよ なださいと、こう申し上げておりまして、これがよ なださいと、こう申し上げておりまして、これがよ なださいと、こう申し上げておりまして、これがよ なださいと、こう申し上げておりまして、これがよ なださいと、こう申し上げておりまして、これがよ

一人ずつしか出ていないから。○又市征治君 そうすると、各党はあと加えても

○又市征治君 四人以内ね。はい、追加させていくださいということを申し上げております。○衆議院議長(大島理森君) 衆参の幹事長さん

ただきます。

○衆議院議長(大島理森君) ただ、発言はやっ

○参議院議長(伊達忠一君) ありがとうござい 私からは以上です。

たします。 それでは、無所属クラブの松沢先生、お願いい ました。

ております。 ○松沢成文君 まず、両院の正副議長さんにこう

意見を聴取する」となっているんですね。

一方法の二つ目のポツの中では、「各党から個別に
があるんですが、上の表題には、「各会派からの
があるんですが、上の表題には、「各会派からの
があるんだすが、上の表題には、「各会派からの

慮をよろしくお願いいたします。 は、我々は党に所属しない無所属の有志が集まってつくった会派でありまして、これは正確を まってつくった会派でありまして、これは正確を まってつくった会派でありまして、これは正確を まってつくった会派でありまして、これは正確を

以上です。

○衆議院議長(大島理森君)
承りました。

○参議院議長 (伊達忠一君) ありがとうござい

ました。

先生、お願いいたします。それでは、続きまして、日本のこころから中野

す。
○中野正志君 両院の議長さん、副議長さんには、○中野正志君 両院の議長さん、副議長さんには、

了といたしたいと存じます。 先ほど、大島議長さんからの御説明、私たちは

思っております。 ただ、今もちょっとお話ありましたように、こ、各会派からという形になっておりますが、私たちは自民党と統一会派を組んでおりますが、私たちは自民党と統一会派を組んでおりますが、るとおりにお示しをいただきますと有り難いなとのとおりにお示しをいう形になっております。

私たちは以前より、皇室の問題、皇室制度ある私たちは以前より、皇室の問題、皇室制度あるが角突き合わせてどうのこうの議論するというよりは、おどろおどろしくやられた方がいいというなんが責任を持ってお取りまとめをされる、先ほさんが責任を持ってお取りまとめをされる、出議長さんが責任を持ってお取りまとめをされる、先ほどの基本的な考え方も了といたしたいと思います。

○参議院議長(伊達忠一君) ありがとうござい

ました。

ます。それでは、沖縄の風、糸数先生、お願いいたし

○糸数慶子君 私も、先ほどお話がありましたように、二人で会派を結成しているところでございうに、二人で会派を結成しているところでござい

なりました。

それを踏まえながらですが、中身に関しましては、この三番目の日程についてのことも、先ほどは、この三番目の日程についてのことも、先ほどはその状況をきちんと国民に開示をしていただきはその状況をきちんと国民に開示をしていただきなの、そのことをあえて申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○参議院議長(伊達忠一君) ありがとうござい

会派からいろいろな御意見を頂戴して大変参考に○衆議院議長(大島理森君) ただいま各党、各御意見をいただきまして、誠に感謝申し上げます。

す。

「つな、公表の問題あるいは開示の問題等々、一つは、公表の問題あるいは開示の問題等を、

それから、二階幹事長を始め皆様方から、このを切っているのかということではございません。一応の目安として置いているのでございまして、一応の目安として置いているのでございまして、とれからの進め方においては、もちろんそこを目安にしながらも、これからいろんな御意見を徴させていただきます。その上で、伊達議長、両副議せていただきます。その上で、伊達議長、両副議長共々に、私も勘が悪い方ではございませんので、大体この辺かなというのは絶えず動いていくんだろうと思います。

んの強い思いを改めて内閣にもお伝えを申し上げたの都度に情報管理、あるいはそういう報道はけたの都度に情報管理、あるいはそういう報道はけたの都度に情報管理、あるいはそういう報道はけいらいという話が新聞に出ておりまして、私も伊どうだという話が新聞に出ておりまして、私も伊とうだという話が新聞に出ておりまして、私も伊とうだという話がある。

と思います。と思います。
と思います。
と思います。
とのように思いますしておられることに改めて私は敬意を表したいと、しておられることに改めて私は敬意を表したいと、このように思いますし、我々は立法府と

以上でございます。

○参議院議長(伊達忠一君) ありがとうござい

したいと思います。いと、こう思っておりますので、よろしくお願いいと、こう思っておりますので、よろしくお願いしては、二月の中以降にひとつさせていただきたまた、この各党の御意見の取りまとめにつきま

以上でございます。

また次回お願いいたします。 何か御発言あれば。よろしゅうございますか。

た。よろしくお願いします。ありがとうございまし

() ○衆議院議長(大島理森君) どうもありがとう

午後三時二十九分散会